1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4091600256
法人名	有限会社やすらぎ
事業所名	グループホームいちょうの杜やすらぎ　　ユニット名　よつば
所在地	福岡県久留米市三潴町高三潴491－2
自己評価作成日	平成25年8月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年9月2日	評価結果確定日	平成25年12月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「受容・傾聴・共感」を理念に利用者が明るく元気に過ごして頂けるよう支援しています。H23年より身体拘束ゼロ対策委員会を立ち上げるとともにボランティアによるドッグセラピーを導入、H25年より新たにレクリエーション委員会を法人全体にて立ち上げ行事計画等を作成するなどの取り組みを行っています。また、学習療法については全職員が毎月の目標を共有し、「何のために」を常に意識して利用者、職員と一緒に楽しく取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、周囲には田園風景が広がる住宅地の一角にあり、小学校が隣接している。日常の何気ない地域との関わりを大切にし、自然体での交流を積み重ねている。関連法人内のグループホーム5事業所の連携は、新人合同研修の実施や身体拘束ゼロ対策委員会を通じた活動に活かされ、それぞれの事業所の活性化に結び付けている。また、ミーティングの際には事前に話し合いたい議題や申し送り事項の提出を求め、職員全員が能動的に運営に関わりながら、風通しの良い環境作りに取り組んでおり、結果としてサービスの向上に結びつけていることがうかがえる。介護計画や職員の対応等から、本人本位に基づくサービスの提供が印象に残る。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロア入口に理念を掲げており、ミーティングや勉強会にて理念の意味を再確認し実践につなげている。また、地域に根付いたホーム作りを目指し、いちょうの杜職員像の中に地域社会との絆を強める貢献の人をあげている。	理念や運営方針、目指す職員像を掲げ、方向性を共有している。介護計画の内容や訪問当日の細やかな対応、家族アンケートの内容から、理念に基づいた日々の実践がうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方から野菜をいただいたり、ホームから餅などをお返ししたりしている。また、小学生との交流やこども110番の家に登録するなどの取り組みを行っている。	自治会に加入している。散歩の際の挨拶や、野菜の差し入れを頂く等、日常の中で交流を重ねている。小学校の新任教諭の方の実習受け入れや児童との交流等が継続されている。イベント等を中心とするのではなく、入居者本位の自然体での交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校の先生が実習に来られたり、生徒が授業の一環としてホームに来たりと交流を続けている。また、介護保険についての問い合わせや相談など随時受けつけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、区長・尚寿会長・民生委員・利用者家族・包括支援センター・市役所職員に参加していただき、ホームの行事や事故報告などの報告を行い対策などの意見をいただいている。また、地域行事等の情報交換の場として役立っている。	運営推進会議は、家族、区長、尚寿会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員の参加を得て、奇数月の第三水曜日に定期開催されている。地域情報の収集や運営状況の報告を行い、意見交換やアドバイスを受けながら、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や電話連絡、書類提出時などに利用者の状況や入居に関すること等についての相談を行っており、それに対するアドバイスをもらうなど良好な関係を築けている。	運営推進会議には、市町村担当者及び地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、ケースワーカーの方との連携を図っている。事業者協議会での活動や、困難事例等への対応について、日頃から協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ対策委員会を毎月開催し、身体拘束についての内容や事例検討、アンケート調査等を行いながら理解を深めている。また、委員会時の内容等については、ミーティングで報告したり議事録をファイルに綴じていつでも閲覧できるようにしており、全職員が必ず確認をするようにしている。	法人としての身体拘束ゼロ対策委員会の発足にあたり、職員や家族へのアンケート調査を実施し、共有認識を育んでいる。センサーマットの使用法や言葉や対応による抑制等にも意識を高く持ち、より良いケアを検討している。行動傾向の把握や見守り、地域との顔なじみの関係性を築きながら、日中、玄関の施錠は行なっていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束ゼロ対策委員会からの報告や連絡事項等をミーティング等で周知し、身体拘束も含めた虐待の種類や内容等についての理解を深めるとともに、日頃のケアの振り返りを行うようにしいている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関するパンフレットを玄関と事務所に設置し、ご家族や職員が閲覧できるようにしている。また、外部研修に参加したり、今年の11月には社会福祉士による内部研修を予定している。	玄関に、権利擁護制度に関する資料を掲示し、閲覧可能としている。現在、活用事例はないが、必要性を検討する等、個別の状況に対応している。年間研修計画の中に位置付け、学ぶ機会を確保している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や入居相談時にパンフレットや必要書類などを用いて説明し、電話等でも随時対応できるように配慮している。また、なるべく専門用語等は使わないようにし、わかりやすく説明できるように配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年はまだ家族会は開催していないが、面会時や電話連絡等により、利用者の状況報告やホームへの要望などを伺うようにしている。また、ご家族の声などについては、ミーティングや連絡ノート等を活用して職員へ周知している。	毎年、家族会を開催しており、率直な意見交換の機会として、また、家族同士のコミュニケーションも深まり、経験談を共有できる機会ともなっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて各係担当からの意見や提案、また、ミーティングに参加できない職員は事前に検討事項や議題を記載し提出してもらうなど、話し合いをする場を設けている。管理者は毎月のミーティングには必ず参加している。	毎月のミーティング実施にあたり、事前に話し合いたい議題や申し送り事項を提出してもらい、職員全員の意見の表出や情報共有に取り組んでいる。業務内容の見直しや個別のケアについて等、実際に反映されている。また、日常の中での意見や提案については、検討ノートを活用し、事業所の活性化に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が何かしらの係を担当するなど、責任を持った仕事ができるよう配慮している。また、職員研修やスキルアップのための資格取得に向けた研修等へ参加しやすいように勤務調整をするなど、意欲を持って働きやすい環境を作れるよう配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	資格・年齢・性別などに関わらず本人のやる気や仕事に対する思いなどを尊重している。また、資格取得のための勤務調整や法人全体での勉強会などを開催するとともに、資格取得のための情報や研修案内等を事務所のコルクボードに貼付し希望に沿って参加できるよう配慮している。	職員の採用にあたり、年齢や性別、経験等による排除は行われていない。また、定年制は設けているが、その後の再雇用も可能となっている。法人として、資格取得や外部研修参加に向けた積極的なサポート体制もあり、個々のスキルアップを支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時等に人権、権利擁護についての勉強会を実施している。また、入社時のオリエンテーション等でも法人としての考え方や理念について伝えるようにしている。	権利擁護や倫理及びコンプライアンス、認知症ケア等を年間研修計画の中に位置付け、様々な視点から、人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	いちょうの杜全体での資格に関する勉強会や新人研修を開催、また、外部研修等にも参加できる機会を設けている。加えて、ヘルパー資格取得を援助するなど、働きながら学べる機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会のグループホーム部会へ加入しており、管理者だけでなく一般職員も参加できるように配慮している。また、新人職員研修や委員会活動を他のグループホームと共同で行っており、それを通じた交流も行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			w		
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅や病院等を訪問し、ご本人にお会いして話をする機会を設けている。また、利用者が困っていることなど、話しやすいように表情や言動、雰囲気作りに配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の利用者に対する思いやホームに対する希望等を話しやすいよう、場合によっては自宅へ訪問して話を伺うなど、話しやすい場所や雰囲気作りに配慮している。また、入居後も面会時や電話連絡等により積極的にコミュニケーションを図るようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時など、利用者やご家族が何を必要としているのかを十分に聞き、必要があれば他ホームやサービス事業者等へ連絡するなどの対応を行っている。また、より希望に沿った生活を送っていただけるよう、当ホームだけでなく他の施設等も見学されるよう声を掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや縫い物、買い物など、利用者ができることは行ってもらったり、一緒に行うことで利用者自身が役割や自信を持った生活を送っていただけるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間等を設定せず、家族が来れる時間に面会ができるよう配慮している。また、外出や外泊、病院受診や電話対応などにより利用者と関わる時間を持ってもらうなど、職員だけの支援でなくご家族にも協力をお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅へと帰られる際の移乗の手伝いや付き添いなどの支援を行っている。また、個別に携帯電話を持って連絡されている利用者もいるため、使用方法の説明やお手紙等の投函の支援などを行っている。	家族の協力も得ながら、馴染みの関係性の把握に努めている。少しずつ重度化へと移行する中で、日々の仏壇の水換えやお供え、携帯電話での通話補助、手紙や年賀状のやり取り等を支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事の手伝いや新聞折りなど共同作業の場を持ったり、職員が利用者の間に入ってコミュニケーションをとり、人間関係を良好に保てるように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入退院等に関しての相談や入院時の洗濯物対応、亡くなられた場合などには通夜や葬儀に参列したり、初盆には花を贈ったりしている。また、長期療養等で退居された後も、再入居の希望に沿えるよう、他のホームと連携した取り組みを行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での何気ない一言やサービス提供時（入浴時や買い物）の会話の中から、利用者の生活に関する希望等を把握できるように心がけている。また、それを介護記録に残したり、ミーティング等で検討するなど、職員間での情報の共有に努めている。	入居時に、家族の協力を得て、生活歴に関する情報収集を行っている。日常の中で、表情の変化や仕草などから、思いや意向を推し測り、本人本位の検討や職員間での共有、介護計画への反映に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴に関しての用紙をご家族に手渡して記載していただき、それを基にコミュニケーションを通じてさらに知り得たことを記録に残し職員同士で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	半年ごとにアセスメント用紙を記入し、その時々の利用者の状態や状況等を把握できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が毎月モニタリングを行い担当者会議に繋げている。また、ご家族には毎月やすらぎ便りを送りホームでの生活や健康面についての報告を行っており、面会時や電話連絡等により家族の意見や希望等を把握できるように努めている。	これまでの暮らしやライフスタイル等の継続、日常の中での役割り等が盛り込まれ、個別性に富んだ介護計画は、本人本位の視点が明確である。 日々の実施状況を確認し、担当者による毎月のモニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時には介護記録や申し送りノートを確認するようにしている。また、何かしらの気づきを書き込む検討ノートを活用し、全職員で検討及び情報の共有ができるように努めている。その中で必要な事項に関しては介護計画に反映できるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状態に応じた車いす等に関して、法人全体で連携し、必要な対応（リクライニング車いすなど）ができるように配慮している。また、看とり期の利用者のご家族が泊まったり、その際に食事を提供するなど、できる範囲での支援を行うようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生との交流やボランティアによるドッグセラピーなどを通じて、利用者がより穏やかに安心した生活を送ることができるよう支援している。		
32	（14）	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの利用者が希望するかかりつけ医への受診や、外出が困難な利用者へは身体的な負担がかからないよう、訪問診療を依頼し対応するなど適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に、希望するかかりつけ医について確認し、基本的に職員対応にて受診を支援している。また、複数の協力医療機関との連携を図り、訪問診療体制の整備や適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康管理や必要な処置など対応を行っている。看護師不在時には電話連絡によるオンコール体制を取っており、必要に応じた指示を受けたり、医療連携先の訪問看護ステーションの看護師へ相談するなどの対応を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のカンファレンスに参加したり、お見舞いに行った時など主治医や看護師、相談員などから、利用者の病状や退院後の生活に関する留意点などについての情報収集を行っている。		
35	（15）	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向け医師、看護師、ご家族を含めて担当者会議を実施し、全職員にも今後の方針等を伝え共有するよう努めている。また、医療連携先の訪問看護ステーションと普段から連絡をとっており、利用者が重度化・終末期を迎えた場合の相談やアドバイスを受けるなど、協力しながら支援を行っている。	入居時に、緊急医療体制・看取りに関する指針をもとに、事業所としての方針を説明し、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や同意書を作成し、関係者間での方針の共有に努めている。昨年、2名の方の看取りを経験し、職員個々はあらためて意識を高めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修への参加及び伝達研修やミーティング等での周知を行うことにより、緊急時等の対応や連絡体制などの把握ができるよう努めている。また、緊急時マニュアルを整備し、いつでも閲覧できる場所に設置している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施しており、消防署の立ち会いのもと指導やアドバイスをいただいている。また、ホーム内でも火災時の対応について勉強会後にシミュレーションを行ったりしている。	年2回、消防署の立会いも含む、夜間を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議での協議を経て、地域に訓練を案内したり、これまでには家族会の中で訓練を実施した経緯もある。非常食も準備されている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の立場を念頭に置き、プライバシーの尊厳についての勉強会を行ったり、声掛けの仕方についても押しつけた言い方などをしないよう心がけている。また、身体拘束ゼロ対策委員会の内容や事例検討結果等に関しては、ミーティング等での報告や議事録を通じて周知している。	居室入室時や介助の際の声かけ等、職員の方々の対応から、本人本位の日々の関わりがうかがえる。言葉かけのトーンや語尾にも留意しながら、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションの希望を利用者へ伺い、外へおやつを食べに行ったりしている。また、買い物などは職員が付き添っており、買い物にいけない利用者は希望を伺い、その品をスタッフが購入するなど対応をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	定期的にアセスメントを行い利用者のペースで生活していただけるよう努めている。朝、状態変化があったとき等は朝の申し送りにて対策を考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月１回、訪問理容に来てもらい、カットや顔そりなど利用者の希望にて行っている。普段も女性の利用者は化粧をされたり髪染めを希望された場合は職員が髪染めの手伝いを行うなどの支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理担当の職員がおり、買い物に行かないときは利用者とコミュニケーションを取りながら献立を考えている。食事形態など職員と話し合い利用者にあった食事を提供しており、食事も一緒に食べるようにしている。	調理担当職員が配置され、希望やバランス等に配慮しながら献立を作成している。これまでの生活習慣や健康状態等を鑑み、嗜好品の摂取にも柔軟に対応している。喫茶やおやつを楽しみに出かけたり、家族との外食等を支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事形態や好みを台所に貼ったり、申し送りノート等を活用して把握をしている。また、利用者の体調に合わせて看護師等と連携し、水分量や食事量、食事形態などの検討や変更を必要に応じて行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の中には希望にて定期的に歯科衛生士が訪問し口腔内のチェックやマッサージを行っている。また、利用者によってはガーゼを使用して口腔ケアを行うなど清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄の間隔を把握し、必要に応じ声掛けの工夫や誘導の支援を行っている。また、費用負担も考慮しながら、随時パットやおむつの種類の検討を行うなどの対応を行っている。	排泄状況や水分摂取量をチェックし、昼夜を通じて個別の支援を行っている。個別の状況に応じた排泄用品の選択やさりげない誘導等、自尊心や快適さへの細やかな配慮が確認できる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量のチェックや繊維を多く含んだ食材を使用したり、体操や廊下の歩行を適度に行う時間を作っている。また、必要に応じて主治医や看護師に相談し、服薬も含めた対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴をされるかされないのかを尋ねてから入浴していただいている。入浴中もシャワー浴がいいと言われる方は利用者の気分に合わせて対応をしている。入浴を拒否される方へは利用者の気持ちに寄り添ったり、職員が変わって対応したりしている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、希望や体調、状況に応じて、柔軟に対応している。冬至には柚子を浮かべたり、入浴剤の工夫等、季節感を感じながらゆっくりと入浴できるよう支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっておらず、休みたいときに休まれており、室内の温度調節や照明の調整等に配慮し気持ち良く休んでいただけるよう努めている。また、必要に応じて日中の活動等を検討したりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者別に服用している薬について個別ファイルに添付しており、いつでも閲覧できるようにしている。また、状態変化等により薬が変更になった場合は申し送りノート等を活用して周知している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に飴やコーヒー、タバコなどを購入されており、希望時に提供している。また、学習療法を通して会話を楽しまれたり、得意な歌を唄われたりと楽しく過ごされるよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と一緒に自宅へ帰られるときは職員が付き添ったり、ホームへご家族が迎えに来られ食事に行かれたりされている。また、希望に応じて買い物に行ったり、さげもん見物や藤見、かき氷を食べに行くなど、季節を感じてもらえるような外出行事等も取り入れている。	近隣の御地蔵様まで等、個別の散歩コースが設定されており、地域の方との自然体での交流の場面もある。歴史ある玉垂宮参拝や柳川のさげもん見物、お供え物や嗜好品の買い物、ファミリーレストランでかき氷を楽しむ等の外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の中には金銭を所持している方もおられる。買い物の際は利用者が好きな物や買いたい物を購入され、必要に応じて支払いは預り金から職員が行うなどの支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙などは職員が利用者の変わりに投函したり、電話は職員が繋ぐなどの支援を行っている。また、利用者の中には携帯電話を所持されている方もおり、使用方法がわからない場合などは職員がお手伝いするなどの配慮を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は日差しが入りやすいため、ホーム内の温度計、湿度計を目安に室内温度を調節している。また、リビングフロアには畳のスペースも設けており、利用者がくつろげるようにしている。夜は電気を消してと訴えられる利用者がいるため、職員は明かりを最低限にするなどの対応を行っている。	共用空間は明るく、食卓や畳スペースがくつろぎの場所となっている。手作りの掲示物も多く、職員の対応も含め、和みのある雰囲気となっている。調光や温度調節にも、細やかな配慮が行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室なので独りになりたい時は居室へ戻られたり、リビングフロアの畳スペースにて利用者同士が集まり会話ができるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていた家具や仏壇、ご家族の写真を持ち込まれ、居心地よく過ごされるよう支援している。朝、花の水換えや仏前にお供え物やお仏飯を提供するなどの支援を行っており、自分でできる方は準備のみ支援し、仏様への提供は利用者自身に行ってもらう方もいる。	仏壇を持ち込まれている方は、日々の水換えやお供えを継続できるよう支援している。また、絵を描くための道具が持ち込まれ、見事な作品群が掲示されている居室もあった。プライバシー空間としての意識も高い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には利用者の名前をかけ、利用者が分かりやすくし、床はバリアフリー、廊下やトイレには手摺りを設置している。利用者によっては本人持ちのほうきとちりとりを持たれ自室を掃除されている方もいる。		